

# 告 示

## 埼玉県告示第百十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和元年五月三十一日

埼玉県知事 上田 清 司

1 購入等件名及び数量

第5次埼玉県議会情報ネットワーク構成機器賃貸借及び運用管理業務委託一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県議会事務局総務課 I T ・ 情報公開担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成31年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号

富士通リース株式会社 東京都千代田区神田練塀町3番地

5 契約金額

140,751,792円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当